

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	日常生活用具費支給事業			
予算科目	3 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	556
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	障害をもつ者で、日常生活用具の種目欄に掲げる障害を有するもの。			
根拠法令等	障害者総合支援法・伊予市日常生活用具費支給事業実施要綱			
事業の目的	重度の障害者及び障害児に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用について日常生活用具費を支給することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。			
事業の内容	申請受付後、要件及び必要性を調査して支給の可否を決定し、日常生活用具費の購入に要する費用の100分の90に相当する額を支給する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	サービス利用する障害者に計画相談支援がはいることで、在宅生活に必要な日常生活用具の支給や簡易な住宅改修を提供できる。			
改善策の 具体的 取り組み	年齢や障害原因により日常生活用具を支給する法律の優先順位を把握して、障害者の在宅における住環境を整備する。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	11,159	11,000	5,091	10,044
	人件費	1,679	1,627	813	1,627
	合計	0	12,627	5,904	11,671
人件費 内訳	人工数	0.21	0.20	0.10	0.20
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	1,679	1,627	813	1,627
財源内訳	国庫支出金	6,112	4,950	0	3,000
	県支出金	2,789	2,475	0	1,800
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	3,937	5,202	5,904	6,871

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
支給延べ件数	件	1056	1000		1066
支給対象者(者)	人	102	100		112
支給対象者(児)	人	11	10		10

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	10,000	10,000	10,000	10,000	0	40,000

成果指標				
成果指標	支給実人数			
指標設定の考え方	支給件数の増加が、障害者の日上生活向上や社会参加につながるため。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	100	100	100	0
実績	113	122	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>病気による膀胱直腸障害の新規申請が増えている。高齢になってのストマー装着や注文、申請書の押印等、代理受領の制度のしくみを窓口で説明を行っている。手帳受領時に、担当職員から説明する必要があるため、地域事務所管内の方も最初は本庁に来ていただくことになる。また、他の日常生活用具の申請についても、無意識に、直接本庁窓口への来庁や相談を促してしまう傾向がある。人工内耳用電池が対象外となったため、今後新規の品目については、県から厚生労働省に確認してもらうことにする。(市町裁量というのは、費用を市が全額負担することではない。)</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>日常生活用具費支給事業で手帳受領時に担当職員から説明する必要があるのと人口内耳用電池が対象外となっているため今後はどうするか課題である。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題